### 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年 6 月13日

【会社名】 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社

【英訳名】 HyAS&Co.Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濵村 聖一

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目24番9号

【電話番号】 03-5747-9800 (代表)

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目24番9号

【電話番号】 03-5747-9800 (代表)

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 (第9回新株予約権)

その他の者に対する割当 209,000円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込 むべき金額の合計額を合算した金額

61,028,000円

(第10回新株予約権)

その他の者に対する割当 1,050,000円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込

むべき金額の合計額を合算した金額

306,600,000円

(注) 1. 本募集は2019年5月20日開催の当社取締役会決議に基づき、新株予約権を発行するためのものであります。

(注)2.新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合 及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失 した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予 約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算

した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

訂正有価証券届出書(組込方式)

# 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出事由】

2019年5月20日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「発行数」、「割当対象者の人数及び新株予約権の発行数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」及び「新規発行による手取金の額」が確定したことに伴い、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

# 2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行新株予約権証券(第9回新株予約権証券)
  - (1) 募集の条件

発行数の欄

欄外注記

(2)新株予約権の内容等

新株予約権の目的となる株式の数の欄

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額の欄

- 2 新規発行新株予約権証券 (第10回新株予約権証券)
  - (1) 募集の条件

発行数の欄

欄外注記

- 3 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額

# 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示してあります。

# 第一部【証券情報】

# 第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券(第9回新株予約権証券)】

(1)【募集の条件】

(訂正前)

	(		
		2,500個(新株予約権1個につき100株)	
発	行数	(注) 上記発行数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により割り当てる新株予	
		<u>約権の数が減少することがあります。</u>	
発	行価額の総額	250,000円	

### (訂正後)

発行数	2,090個(新株予約権1個につき100株)
発行価額の総額	209,000円

### 割当対象者の人数及び新株予約権の発行数

(訂正前)

(注)3.本新株予約権の募集は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員208名に対して行うものであります。対象となる人員及び内訳は、以下のとおりであります。なお、下記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがあります。

対象者	人数	割当新株予約権数
当社の取締役、監査役及び従業員	<u>157</u> 名	<u>1,570</u> 個
当社子会社の取締役及び従業員	<u>51</u> 名	930個
合計	<u>208</u> 名	2,500個

### (訂正後)

(注)3.本新株予約権の募集は、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員<u>167</u>名に対して行うものであります。対象となる人員及び内訳は、以下のとおりであります。

対象者	人数	割当新株予約権数
当社の取締役、監査役及び従業員	<u>132</u> 名	<u>1,320</u> 個
当社子会社の取締役及び従業員	<u>35</u> 名	<u>770</u> 個
合計	<u>167</u> 名	2,090個

# (2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の数の欄

(訂正前)

新株予約権の目的となる	250,000株
株式の数	(以下、省略)

# (訂正後)

新株予約権の目的となる	209,000株
株式の数	(以下、省略)

# 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額 (訂正前)

新株予約権の行使により	73,000,000円
株式を発行する場合の株	(以下、省略)
式の発行価額の総額	

# (訂正後)

新株予約権の行使により	61,028,000円
株式を発行する場合の株	(以下、省略)
式の発行価額の総額	

# 2【新規発行新株予約権証券(第10回新株予約権証券)】

# (1)【募集の条件】

(訂正前)

	10,500個(新株予約権1個につき100株)
発行数	(注) 上記発行数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により割り当てる新株予
	<u>約権の数が減少することがあります。</u>

### (訂正後)

発行数	10,500個 (新株予約権 1 個につき100株 )
-----	-----------------------------

#### 割当対象者の人数及び新株予約権の発行数

(訂正前)

(注)3.本新株予約権の募集は、当社並びに当社子会社の取締役<u>監査役</u>及び従業員に対して行うものであります。 対象となる人員及び内訳は、以下のとおりであります。<u>なお、下記割当新株予約権数は上限の発行数を示し</u>たものであり、申込数等により減少することがあります。

対象者	人数	割当新株予約権数
当社の取締役 <u>、監査役</u> 及び従業員	<u>157</u> 名	9,500個
当社子会社の取締役及び従業員	<u>51</u> 名	1,000個
合計	208名	10,500個

#### (訂正後)

(注)3.本新株予約権の募集は、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員84名に対して行うものであります。対象となる人員及び内訳は、以下のとおりであります。

対象者	人数	割当新株予約権数
当社の取締役及び従業員	<u>64</u> 名	8,219個
当社子会社の取締役及び従業員	<u>20</u> 名	<u>2,281</u> 個
合計	84名	10,500個

### 3【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
379,600,000	4,000,000	375,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額1,300,000円(うち、第9回新株予約権250,000円、第10回 新株予約権1,050,000円)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額378,300,000円(うち、第9回新株予約権72,750,000円、第10回新株予約権305,550,000円)を合算した金額であります。
  - 2.発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少いたします。

#### (訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
367,628,000	4,000,000	363,628,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額1,259,000円(うち、第9回新株予約権209,000円、第10回 新株予約権1,050,000円)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額366,369,000円(うち、第9回新株予約権60,819,000円、第10回新株予約権305,550,000円)を合算した金額であります。
  - 2.発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少いたします。